

ファミリーサポートセンター利用料の助成制度をご利用ください

市では子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、利用料の助成をする制度があります。

①ひとり親のかたへの利用料の助成

対象 市内に住所を有する依頼会員で、ひとり親世帯などであること（児童扶養手当の支給を受けているかた、ひとり親家庭等医療費支給制度の受給者証の交付を受けたかた）

助成額 ファミリーサポートセンター、緊急サポートセンターを利用した月の利用料の合計額の2分の1に相当する額（限度額1万円/月）

令和7年度から

②緊急サポートセンターの利用料の助成

対象者 市内に住所を有する依頼会員

助成額 利用した日の利用料から2000円を除いた額

※①、②の利用料の助成は同時には利用できません。助成を受けるには申請手続きが必要です。交通費などの実費負担分、キャンセル料などは助成対象外です。

ファミリーサポートセンターとは、子育ての手助けをしてほしいかた（依頼会員）と子育てを応援したいかた（協力会員・有償ボランティア）が会員となり、送迎や一時保育など、育児に関する相互援助活動をする事業です。また、緊急サポートセンター事業では、急な預かりや送迎などの対応も行っています。



▲ファミリーサポートセンターの仕組み

深谷市ファミリーサポートセンター事業および助成制度

問い合わせ 事業の利用に関すること 深谷市ファミリーサポートセンター（緊急サポートセンター）埼玉・048-297-2903、利用料の助成に関すること 子育て青少年課 0574-6646

こども館の愛称を募集します

問い合わせ 子育て青少年課 0574-6646

市では、令和8年4月の開館を目指して、こども館の建設を進めています。

こども館は、市で初めて整備する屋内遊戯施設であり、『いつでも遊べる学べる子育てパーク』を基本コンセプトに、0～18歳のこどもたちが安心して遊び、学ぶことができるほか、保護者同士が交流・相談できる場として、こどもたちの健全育成や、子育て支援の拠点となる、県内最大級の施設です。

このたび、こどもたちや保護者をはじめ、市民から親しまれ愛着を持ってもらえる施設となるよう、愛称を募集します。

※愛称募集の対象施設はこども館のみであり、同一建物内に設置予定の公立幼稚園は含みません。

応募資格 市内在住者

※18歳未満のかたは、保護者の同意の上、応募してください

応募方法 応募フォームに必要事項を入力して応募



◀こども館外観イメージ



▶こども館室内イメージ

応募期限 4月30日（木）まで
採用者への記念品 地域通貨ネギー3万円分
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ



▲応募フォーム

旧渋沢邸『中の家』主屋が耐震改修優秀建築賞を受賞

問い合わせ 渋沢栄一記念館 0587-1100

令和5年4月に竣工した、旧渋沢邸『中の家』主屋の『構造補強及び改修工事』が、令和6年度耐震改修優秀建築・貢献者表彰において、『耐震改修優秀建築賞』を受賞しました。

この賞は、一般財団法人日本建築防災協会が、日本の既存建築物の耐震改修の促進に寄与し、健全な建築ストックの形成に貢献することを目的に、耐震改修を実施した既存建築物のうち、特に耐震性、防災・安全性、意匠などに優れた建築物およびその関係者などを表彰するものです。

渋沢栄一翁の誕生日に当たる2月13日に東京都内で表彰式が行われ、『中の家』の所有者である深谷市と施工した清水建設株式会社の連名で、賞状と楯の贈呈がありました。



▲贈呈された楯



▲旧渋沢邸『中の家』主屋

保育施設の一時預かり利用料の一部を補助します

問い合わせ 保育課 0574-8648

保育施設の一時預かり利用料のうち、1日2000円を超える額の2分の1を補助します。施設に利用料を支払った後、保護者から市への申請・請求に基づいて審査の上、交付します。

対象 未就学児がいる子育て世帯

申し込み 申請書兼請求書に各施設が発行した利用証明書兼領収書を添付し、問い合わせ先窓口へ提出
※詳しくは市ホームページ（下記QRコードから）アクセスをご覧ください。



深谷市誕生20周年記念の『冠』事業を募集します

問い合わせ 企画課 0574-8096



深谷市は平成18年1月1日に1市3町の合併により『新』深谷市としてスタートし、令和8年1月1日（祝）に市政施行20年という節目を迎えます。

市民の皆さんと共に、20周年を祝い、これから未来に向けた新たな出発点とするため、記念事業で

あることを意味する冠『深谷市誕生20周年記念事業』を付ける事業を募集します。
対象 令和8年3月31日（火）までに市民の皆さんが実施する事業
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲市ホームページ

令和7年度から5歳児健康診査を開始します

問い合わせ 保健センター 0575-1101

5歳の時期は、基本的な生活習慣が確立し、社会性を身につける大切な時期です。5歳児健康診査は、お子さんの健やかな成長・発達を確認し、お父さんが楽しく集団生活を送れるように支援するための健診です。

対象 令和7年4月1日以降に5歳の誕生日を迎える市内在住のお父さん

とき 対象者に受診日の約2カ月前に通知

※指定された日に受診できない場合は、問い合わせ先へ連絡してください。

※原則5歳の誕生日月に受診となりますが、混雑緩和のため誕生日の翌月以降に受診していただく場合もあります。

ところ 保健センター
内容 受付、計測、問診、集団遊び、診察、相談

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

市長の深い話

深谷市長
小島 進

交通事故ゼロのまちを目指して



4月から入学や就職などで新しい生活がスタートし、不慣れな道路や歩道を利用するかも多いのではないのでしょうか。そのような時に、気を付けなければならないのが交通事故です。

警察庁の統計によると、令和元年〜5年に起きた全国の交通事故で、歩行中の小学生の死者・重傷者は2011人に上ります。そのうち、約3割は飛び出しが原因です。学年が低くなるほど死者・重傷者数が多くなり、小学校1年生は6年生の約2.9倍になっています。小学生になると行動範囲が広がり、こどもだけで行動する機会が増えることが原因の一つと思われます。

因の一つと思われます。

こどもたちを交通事故から守るため、市ではさまざまな交通安全の取り組みを行っています。小学校での交通安全教室の開催や通学路の安全点検の実施、ふつかちゃん子ども福祉基金を活用した小学校1年生の『ふつかちゃんヘルメット』への購入補助のほか、登校時に安全に通行するための交通指導員による立しう指導などを実施しています。

こどもの交通事故防止には、家庭における交通安全教育も重要です。特に4月は、小学校1年生の『一人歩きデビュー』のタイミングです。通学路や公園など、こどもの行動範囲と一緒に歩きながら、横断歩道の渡り方といった交通ルールを教えるなど、家庭での対策もお願いします。また、普段通行する道路などで、危険な箇所や、雑草などで歩行が困難な箇所がありましたら、道路管理課（☎574-6651）にご連絡ください。

4月6日（日）〜15日（火）の10日間は、『春の全国交通安全運動』が実施されます。市民一人ひとりが交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を心掛けて、交通事故ゼロのまちを目指しましょう。

令和7年度 市税などの納付月

納められた税金は皆さんの暮らしのために大切に使用されるよう決められた納期限までに納付しようね！



納付月と納期限	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	6月2日（月）	6月30日（月）	7月31日（木）	9月1日（月）	9月30日（火）	10月31日（金）	12月1日（月）	12月25日（木）	2月2日（月）	3月2日（月）
市県民税		1期		2期		3期		4期		
固定資産税（都市計画税）	1期		2期		3期		4期			
軽自動車税（種別割）	全期									
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

各税証明書の発行・公図の閲覧・納付書の再交付・市税などの納付は各総合支所でも行っています。
岡部総合支所（☎585-2212）、川本総合支所（☎583-2781）、花園総合支所（☎584-1121）

期限内の納付にご協力ください

国民年金からのお知らせ

問い合わせ 熊谷年金事務所（☎522-5012）
保険年金課（☎568-5001）

学生納付特例制度をご利用ください

日本国内に住むすべてのかたは、20歳になったら必ず国民年金に加入し、保険料を納めることが法律で義務付けられています。学生のかたには、申請により在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』が設けられています。

対象 国民年金第1号被保険者で学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、専修学校などに在籍する学生

※本人の前年所得が128万円を超えるときは対象外学生に扶養親族がいる場合、所得基準を引き上げ

対象期間 4月から翌年3月まで
※保険料納付期限から2年を経過していない過去の期間についても、さかのぼって申請できます。

手続きに必要なもの ①在学期間の分かる在学証明書（原本）または学生証（両面をコピーしたものでも可）、②年金手帳または基礎

年金番号通知書、③本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）※代理人申請の場合、①・②のほか、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。

申請は年度ごとに必要です

申請が遅れると、障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。
※令和6年度に学生納付特例の承認を受け、令和7年度も在学予定のかたには、日本年金機構から、4月上旬に更新用の申請用紙が送付されます。引き続き同じ学校に在籍し、学生納付特例の更新を希望するかたは、必要事項を記入の上、返送してください。

令和7年度国民年金保険料

月額1万7510円

※保険料は納付期限までに、納めてください。詳しくは日本年金機構ホームページ（下記QRコードからアクセス）をご覧ください。



『立志(夢・こころざし)』と『忠如(まこころ・思いやり)』の思いを 今、あらためてことばに。

栄一翁みらい宣言

最優秀賞
小学生 立志の部
ぼくなり思いやり



明戸小学校3年（現4年） 小林 羽檉 さん

ぼくは、思いやりのある人になりたいです。なぜなら、思いやりをもってせってくれる人のそばにいて心がポカポカになるからです。

ぼくが、いじめて悪いことをしてしまった時、お父さんは、どんなにいがしそうな時でも、しかるだけでなく、ぼくの話をよく聞いてくれます。なぜそうなのかわ、今どんな気持ちなのかいっしょに考えたり、聞いてくれたりしてぼくの気持ちをうけ止めてくれます。だから、話をするといつもさいごには心があたたかくなって、あん心します。

ぼくも人をポカポカにできる存在になりたいです。

最優秀賞
小学生 忠恕の部
言葉の力



岡部西小学校2年（現3年） 金井 奏磨 さん

ぼくは、かぞくやお友だちといっしょにいる時『言葉』に気がつけています。

ぼくが何となく言った言葉が、ぼくの大切なだれかをきずつけてしまうこともあるからです。そして、言葉はめぐりめぐって自分にかえってくると聞きました。ぼくの言った言葉がだれかをえがおにして、そのえがおがどんどんひろがって、ぼくもいい気持ちになれるといいなと思います。

だから、ぼくはぼくが言われたらうれしいなと思う言葉をえらんでいます。

ぼく大切な人たちが、えがおとやさしい気持ちでいっぱいになりますように。